森林法第 10 条の8第2項に基づく 「状況報告」作成の手引

横浜市みどり環境局 公園緑地部 公園緑地管理課 公園緑化協議担当

森林法第 10 条の8第1項に基づく「伐採及び伐採後の造林の届出(以下、届出という。)」において、立木の伐採(主伐)及び造林を行った場合、<u>状況報告の対象となりま</u>す。

1 状況報告の対象

- ◆平成29年4月1日から令和4年3月31日までに届出を行った場合 ⇒旧様式「伐採及び伐採後の造林に係る森林の状況報告書」を提出
- ◆令和4年4月1日以降に届出を行った場合
 - ⇒「伐採に係る森林の状況報告書」と「伐採後の造林に係る森林の状況報告書」を 提出

(伐採後に<u>森林以外の用途へ転用</u>を行うものは<u>「伐採に係る森林の状況報告書」のみ</u> 提出してください。(「伐採後の造林に係る森林の状況報告書」の提出は不要))

【注意】

届出における伐採方法が「間伐」の場合は状況報告の提出は不要です。

2 提出方法

状況報告様式に次の資料を添えて一部提出してください。なお、記載要領は本書の P.3~10を参照してください。

(1)	報告書の記載要領	P.3~4
(2)	報告書の記載例	
1	伐採方法が <u>皆伐</u> の場合の伐採に係る森林の状況報告	P.5
2	伐採方法が <u>択伐</u> の場合の伐採に係る森林の状況報告	P.6
3	伐採後に <u>森林以外の用途に供される</u> こととなる場合の	
	伐採に係る森林の状況報告	P.7
4	造林方法が <u>人工造林</u> の場合の造林に係る森林の状況報告	P.8
(5)	造林方法が <u>天然更新</u> に場合の造林に係る森林の状況報告	P.9
6	【旧様式】 伐採後に森林以外の用途に供されることとなる場合	P.10

【添付資料】

- ・届出人の本人確認書類の写し
 - 例:運転免許証の写し等、法人の場合は担当者の社員証等の写し等
- 伐採及び伐採後の造林の状況写真

3 報告者

- ◆「伐採に係る森林の状況報告書」 ⇒ 伐採した(権原を有する)者
- ◆「伐採後の造林に係る森林の状況報告書」⇒ 伐採後の造林をした(権原を有する)者 ※報告者は主に森林所有者となります。
- ・<u>届出書提出後</u>に、<u>相続・売買等で森林所有者が変更になった場合は、変更になったこ</u> とが分かる書類(例:登記簿等)を持参してください。
- 「森林の土地の所有者となった旨の届出」を行っていない場合は、手続き方法について、みどり環境局 公園緑地事業課(TEL: 045-671-3534)にご確認ください。

4 提出時期

- ◆「伐採に係る森林の状況報告書」 ⇒ 伐採期間の末日から30日以内
- ◆「伐採後の造林に係る森林の状況報告書」 ⇒ 造林期間の末日から 30 日以内
- ◆旧様式「伐採及び伐採後の造林に係る森林の状況報告書」
 - ⇒ 伐採後の造林を完了した日(伐採後に森林以外の用途に転用する場合は、伐採完了日)から30日以内

5 様式等のダウンロードについて

横浜市のホームページからダウンロードできます。次の<u>URL</u>または<u>QRコード</u>よりアクセスしてください。

• URI

https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/machizukuri-kankyo/midori-koen/midori/bassaitodoke.html

• QR コード



6 罰則について

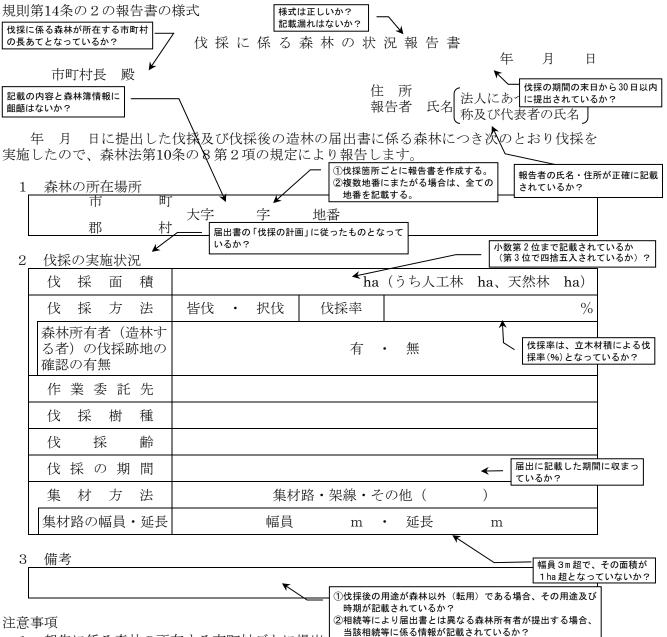
報告をしない又は虚偽の報告をした場合、30万円以下の罰金に処される場合があります。(森林法第210条)

【お問合せ、届出書の提出先】

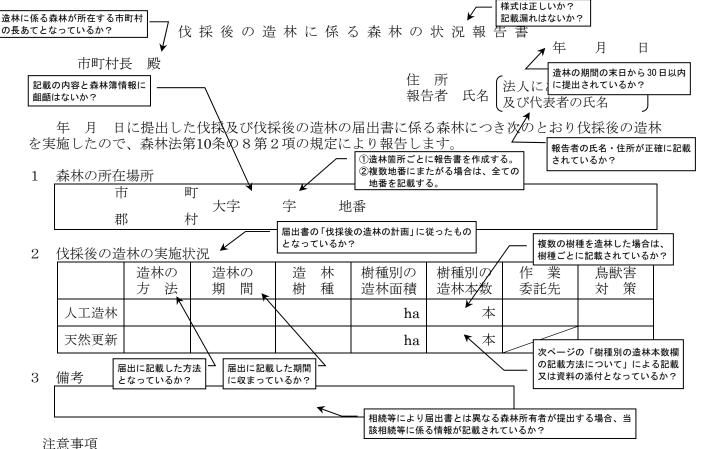
横浜市みどり環境局 公園緑地部 公園緑地管理課 公園緑化協議担当 〒231-0005 横浜市中区本町6丁目50番地の10 市庁舎27階 TFL 045(671)3946

お問合せは午前中にお願いします。午後は検査等で担当者が不在の場合があります。

報告書の記載要領



- 注意事項
 - 報告に係る森林の所在する市町村ごとに提出 1
 - 森林の所在場所ごとに記載すること。
 - 3 面積は、小数第2位まで記載し、第3位を四捨五入すること。
 - 4 伐採率欄には、立木材積による伐採率を記載すること。
 - 5 樹種は、すぎ、ひのき、まつ(あかまつ及びくろまつをいう。)、からまつ、えぞまつ、 とどまつ、その他の針葉樹、ぶな、くぬぎ及びその他の広葉樹の別に区分して記載するこ
 - 6 伐採齢欄には、伐採した森林が異齢林の場合においては、伐採した立木のうち最も多い ものの年齢を記載し、最も年齢の低いものの年齢と最も年齢の高いものの年齢とを「(○~ ○)」のように記載すること。



- 总争识
- 1 報告に係る森林の所在する市町村ごとに提出すること。
- 2 森林の所在場所ごとに記載すること。
- 3 造林の方法欄には、人工造林による場合には植栽又は人工播種の別を、天然更新による 場合にはぼう芽更新又は天然下種更新の別を記載すること。
- 4 樹種は、すぎ、ひのき、まつ(あかまつ及びくろまつをいう。)、からまつ、えぞまつ、 とどまつ、その他の針葉樹、ぶな、くぬぎ及びその他の広葉樹の別に区分して記載するこ と。
- 5 面積は、小数第2位まで記載し、第3位を四捨五入すること。
- 6 人工造林による場合において、複数の樹種を造林したときは、造林樹種、樹種別の造林 面積及び樹種別の造林本数欄には、造林した樹種ごとに複数の行に分けて記載すること。
- 7 天然更新による場合においては、造林樹種欄には代表的な樹種を、樹種別の造林面積欄には天然更新に係る区域全体の面積を記載すること。また、更新調査の結果又は造林地の写真その他の更新状況を明らかにする資料を添付する場合には、樹種別の造林本数欄には、「別添のとおり」と記載することができる。
- 8 鳥獣害対策欄には、防護柵の設置、幼齢木保護具の設置などの方法を記載すること。

報告書の記載例

① 伐採方法が皆伐の場合の伐採に係る森林の状況報告

伐採に係る森林の状況報告書

	₹12月20日	
± \\ __\	伐採の期間の末日から 日以内であり、適正。	30
11100ml	日以内であり、適正。	

複数地番にまたがる場合は、該

横浜市長 殿

住 所 〇〇市〇一町 報告者 氏名 森林 太郎

延長 500m

森林の所在場所			/_	当する全ての地番を記載する。
00市 △	△△町 大字○○ 字△△	△ 地番1234-1	番地、123	4-2番地
伐採の実施状況	全ての対	也番の伐採面積の合計を	記載する。	
伐 採 面 積	2.00ha (うち人コ	口林2.00ha)		
伐採方法	皆伐・択伐	伐採率	100%	
森林所有者(造 る者)の伐採跡 確認の有無		有	無無	
作業委託分	た (有)○○林業			
伐 採 樹 種	スギ			
伐 採 齢	50			
伐採の期間	令和4年11月15日	~令和4年12月	10日	
集材方法	(集材路・架線・	その他 ()

幅員 3 m

3 備考

注意事項

- 1 報告に係る森林の所在する市町村ごとに提出すること。
- 2 森林の所在場所ごとに記載すること。

集材路の幅員・延長

- 3 面積は、小数第2位まで記載し、第3位を四捨五入すること。
- 4 伐採率欄には、立木材積による伐採率を記載すること。
- 5 樹種は、すぎ、ひのき、まつ(あかまつ及びくろまつをいう。)、からまつ、えぞまつ、 とどまつ、その他の針葉樹、ぶな、くぬぎ及びその他の広葉樹の別に区分して記載するこ と。
- 6 伐採齢欄には、伐採した森林が異齢林の場合においては、伐採した立木のうち最も多い ものの年齢を記載し、最も年齢の低いものの年齢と最も年齢の高いものの年齢とを「(○~ ○)」のように記載すること。

② 伐採方法が択伐の場合の伐採に係る森林の状況報告

伐採に係る森林の状況報告書

		令和4年12月15日
横浜市長 殿	住 所	〇〇市〇一町 伐採の期間の末日から 30 日以内であり、適正。
	報告者 氏名	森林太郎
令和4年9月15日に提出した伐採及び伐採後の造 採を実施したので、森林法第10条の8第2項の規定		
		/ 複数地番にまたがる場合は、該

1 森林の所在場所

○○市 △△町 大字○○ 字△△ 地番1234-1番地、1234-2番地

全ての地番の伐採面積の合計を記載する。 2 伐採の実施状況 伐 採 面 積 2.00ha(うち人工林0.00ha、天然林2.00ha) 皆伐 • 択伐 伐採方法 伐採率 40%森林所有者(造林す (有)・無 る者)の伐採跡地の 確認の有無 作業委託先 ○○森林組合 伐 採 樹 種 その他広葉樹 伐 採 齢 50 令和4年10月1日~令和4年11月31日 伐採の期間

集材路・架線・その他(

幅員 3 m · 延長 400 m

3 備考

注意事項

- 1 報告に係る森林の所在する市町村ごとに提出すること。
- 2 森林の所在場所ごとに記載すること。

集材方法

集材路の幅員・延長

- 3 面積は、小数第2位まで記載し、第3位を四捨五入すること。
- 4 伐採率欄には、立木材積による伐採率を記載すること。
- 5 樹種は、すぎ、ひのき、まつ(あかまつ及びくろまつをいう。)、からまつ、えぞまつ、 とどまつ、その他の針葉樹、ぶな、くぬぎ及びその他の広葉樹の別に区分して記載するこ と。
- 6 伐採齢欄には、伐採した森林が異齢林の場合においては、伐採した立木のうち最も多い ものの年齢を記載し、最も年齢の低いものの年齢と最も年齢の高いものの年齢とを「(○~ ○)」のように記載すること。

③ 伐採後に森林以外の用途に供されることとなる場合の伐採に係る森林の状況報告

伐採に係る森林の状況報告書

横浜市長 殿

伐採の期間の末日から 30 日以内であり、適正。

令和5年4月20日

報告者 氏名 森林 太郎

令和5年2月1日に提出した伐採及び伐採後の造林の届出書に係る森林につき次のとおり伐 採を実施したので、森林法第10条の8第2項の規定により報告します。

1	森林の	所在場所	ŕ				
		〇〇市	△△町	大字〇〇	字△△	地番1234-1番地	

伐採の実施状況	伐採面積が 1ha 以下であり、適正。 なお、太陽光発電設備の設置を目的とする場合は 0.5ha 以下であることを確認。
伐 採 面 積	0.50ha(うち人工林0.50ha、天然林0.00ha)
伐 採 方 法	(当伐) ・ 択伐 伐採率 100%
森林所有者(造林する者)の伐採跡地の 確認の有無	有・ 無
作業委託先	(有) □□林業
伐 採 樹 種	ヒノキ
伐 採 齢	50
伐採の期間	令和5年3月12日~令和5年3月30日
集材方法	集材路・架線・その他 ()
集材路の幅員・延長	幅員 3m ・ 延長 100m

3 備考

2

伐採後に宅地造成を予定(転用予定時期:令和6年2月)

注意事項

伐採後の用途が森林以外(転用)である場合、そ の用途及び時期を記載する。

- 1 報告に係る森林の所在する市町村ごとに提出すること。
- 森林の所在場所ごとに記載すること。
- 3 面積は、小数第2位まで記載し、第3位を四捨五入すること。
- 4 伐採率欄には、立木材積による伐採率を記載すること。
- 5 樹種は、すぎ、ひのき、まつ(あかまつ及びくろまつをいう。)、からまつ、えぞまつ、 とどまつ、その他の針葉樹、ぶな、くぬぎ及びその他の広葉樹の別に区分して記載するこ
- 6 伐採齢欄には、伐採した森林が異齢林の場合においては、伐採した立木のうち最も多い ものの年齢を記載し、最も年齢の低いものの年齢と最も年齢の高いものの年齢とを「(○~ ○)」のように記載すること。

④ 造林方法が人工造林の場合の造林に係る森林の状況報告

伐採後の造林に係る森林の状況報告書

造林の期間の末日から 30 日以内であり、適正。

令和5年5月31日

横浜市長 殿

住 所 ○○市○○町1-2-4 報告者 氏名 森林 次郎

令和4年10月1日に提出した伐採及び伐採後の造林の届出書に係る森林につき次のとおり伐採後の造林を実施したので、森林法第10条の8第2項の規定により報告します。

1 森林の所在場所

複数地番にまたがる場合は、該当する 全ての地番を記載する。

○○市 △△町 大字○○ 字△△ 地番1234-1番地、1234-2番地

2 伐採後の造林の実施状況

	造林の 方 法	造林の 期 間	造 樹 種	樹種別の 造林面積	樹種別の 造林本数	作 業 委託先	鳥獣害 対策
人工造林	1.15.16	令和5年 4月1日	スギ	1.00ha	2,500本	(1) 0 0 11 116	幼齢木保護
	植栽	~ 令和5年 5月18日	ヒノキ	1.00ha	2,500本	(有)○○林業	具の設置
天然更新	_	_	_	_	_		_

3 備考

令和5年3月1日に森林太郎から相続(共有者:森林三郎ほか2名)

注意事項

1 報告に係る森林の所在する市町村ごとに提出すること。

相続等により届出書とは異なる森林所有者が提出する場合、当該相続等に係る情報を記載する。

- 2 森林の所在場所ごとに記載すること。
- 3 造林の方法欄には、人工造林による場合には植栽又は人工播種の別を、天然更新による 場合にはぼう芽更新又は天然下種更新の別を記載すること。
- 4 樹種は、すぎ、ひのき、まつ(あかまつ及びくろまつをいう。)、からまつ、えぞまつ、 とどまつ、その他の針葉樹、ぶな、くぬぎ及びその他の広葉樹の別に区分して記載するこ と。
- 5 面積は、小数第2位まで記載し、第3位を四捨五入すること。
- 6 人工造林による場合において、複数の樹種を造林したときは、造林樹種、樹種別の造林 面積及び樹種別の造林本数欄には、造林した樹種ごとに複数の行に分けて記載すること。
- 7 天然更新による場合においては、造林樹種欄には代表的な樹種を、樹種別の造林面積欄には天然更新に係る区域全体の面積を記載すること。また、更新調査の結果又は造林地の写真その他の更新状況を明らかにする資料を添付する場合には、樹種別の造林本数欄には、「別添のとおり」と記載することができる。
- 8 鳥獣害対策欄には、防護柵の設置、幼齢木保護具の設置などの方法を記載すること。

⑤ 造林方法が天然更新の場合の造林に係る森林の状況報告

伐採後の造林に係る森林の状況報告書

- 造林の期間の末日から 30 日以内であり、適正。

保 俊 の 垣 林 に 保 る 寐 林 の 扒 祝 報 音 音 令和10年7月10日

横浜市長 殿

住 所 ○○市○○町1-2-3 報告者 氏名 森林 太郎

令和5年10月1日に提出した伐採及び伐採後の造林の届出書に係る森林につき次のとおり伐採後の造林を実施したので、森林法第10条の8第2項の規定により報告します。

 1 森林の所在場所
 複数地番にまたがる場合は、該当する全ての地番を記載する。

 ○○市 △△町 大字○○ 字△△ 地番1234-1番地、1234-2番地

2 伐採後の造林の実施状況

NAK SET SAMENDE									
	造林の造林の		造林	樹種別の	樹種別の	作業	鳥獣害		
	方 法	期間	樹種	造林面積	造林本数	委託先	対 策		
人工造林	_	_	_	_	_	_	_		
天然更新	ぼう芽更 新、天然	令和5年 12月21日 ~	クヌギ	2.20ha	7,000本		防護柵の		
人然史利	下種更新	令和10年 6月18日	その他 広葉樹	1.10ha	別添の とおり		設置		

 3 備考
 複数の樹種を造林した場合は、樹種ごとに記載されているか。

注意事項

- 1 報告に係る森林の所在する市町村ごとに提出すること。
- 2 森林の所在場所ごとに記載すること。
- 3 造林の方法欄には、人工造林による場合には植栽又は人工播種の別を、天然更新による 場合にはぼう芽更新又は天然下種更新の別を記載すること。
- 4 樹種は、すぎ、ひのき、まつ(あかまつ及びくろまつをいう。)、からまつ、えぞまつ、 とどまつ、その他の針葉樹、ぶな、くぬぎ及びその他の広葉樹の別に区分して記載するこ と。
- 5 面積は、小数第2位まで記載し、第3位を四捨五入すること。
- 6 人工造林による場合において、複数の樹種を造林したときは、造林樹種、樹種別の造林 面積及び樹種別の造林本数欄には、造林した樹種ごとに複数の行に分けて記載すること。
- 7 天然更新による場合においては、造林樹種欄には代表的な樹種を、樹種別の造林面積欄には天然更新に係る区域全体の面積を記載すること。また、更新調査の結果又は造林地の写真その他の更新状況を明らかにする資料を添付する場合には、樹種別の造林本数欄には、「別添のとおり」と記載することができる。
- 8 鳥獣害対策欄には、防護柵の設置、幼齢木保護具の設置などの方法を記載すること。

⑥ 伐採後に森林以外の用途に供されることとなる場合

伐採及び伐採後の造林に係る森林の状況報告書

平成30年4月20日 横浜市長 殿 報告者 住 所 ○○市○○町1-2-3 氏 名 森林 次郎 印

平成30年2月1日に提出した伐採及び伐採後の造林の届出書に係る森林につき次のとおり伐採及び伐採後の造林を実施したので、森林法第10条の8第2項の規定により報告します。

1 森林の所在場所

 $\bigcirc\bigcirc$ 市 $\triangle\triangle$ 町 大字 $\bigcirc\bigcirc$ 字 $\triangle\triangle$ 地番1234-1番地

2 伐採の実施状況

伐 採 面 積	0.05 ha		
伐 採 方 法	皆伐・択伐	伐採率	100%
伐 採 樹 種	ヒノキ		
伐採の期間	平成30年3月12日 ~ 平成30年	年3月30	日

3 伐採後の造林の実施状況

	フてが匠がくし					_,
	造林の	造林の	造林	樹種別の	樹種別の	
	方 法	期間	樹種	造林面積,	造林本数	
人工造林	_	_	_	<u> </u>	伐採後に森林以外の用語 こととなるため、造林の記載は不要。	
天然更新	_	_	_	_	_	

4 備考

| 伐採後に宅地造成を予定(転用予定時期:平成30年8月) | 依採後に森林以外(転用)である場合、その用途及び時期を記載する。

注意事項

- 1 報告に係る森林の所在する市町村ごとに提出すること。
- 2 森林の所在場所ごとに記載すること。
- 3 面積は、小数第2位まで記載し、第3位を四捨五入すること。
- 4 樹種は、すぎ、ひのき、まつ(あかまつ及びくろまつをいう。)、からまつ、えぞまつ、とどまつそ の他の針葉樹及びぶな、くぬぎその他の広葉樹の別に区分して記載すること。
- 5 伐採方法欄には、皆伐又は択伐の別を記載し、伐採率欄には、立木材積による伐採率を記載すること。
- 6 造林の方法欄には、人工造林による場合には植栽又は人工播種の別を、天然更新による場合にはぼ う芽更新又は天然下種更新の別を記載すること。
- 7 人工造林による場合において、複数の樹種を造林したときは、造林樹種、樹種別の造林面積及び樹種別の造林本数欄には、造林した樹種ごとに複数の行に分けて記載すること。
- 8 天然更新による場合においては、造林樹種欄には代表的な樹種を、樹種別の造林面積欄には天然更新に係る区域全体の面積を記載すること。また、更新調査の結果又は造林地の写真その他の更新状況を明らかにする資料を添付する場合には、樹種別の造林本数欄には、「別添のとおり」と記載することができる。